

都市再生整備計画(第4回変更)

はち まん ちゅう おう ち く
八幡中央地区

ぎ ふ けん ぐ じょう し
岐阜県 郡上市

平成22年11月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	岐阜県	市町村名	郡上市	地区名	八幡中央地区	面積	100 ha
計画期間	平成18年度～平成22年度	交付期間	平成18年度～平成22年度				

目標
大目標：歴史と水が暮らしの中でいきいきと息づき、うるおいとふれあいのあるまちづくり 目標1：町並み等の歴史的資源や水資源の「本物」としての価値を再認識し、その価値を活かした保存活用により、住環境をはじめとしたまちの魅力向上を図る。 目標2：歴史的資源や水辺資源に深い関心を持つ来街者を増やし地域文化の情報発信を図ると共に、周遊拠点としての役割を強化し市内各地の交流人口を増やす。 目標3：道路整備等により、防災や利便性などの生活環境全体の向上を図る。
目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況
・八幡中央地区は古くから城下町として開け、歴史的町並みをはじめとする歴史的資源、水資源が豊富に残されている。 ・八幡中央地区の歴史・水資源の特徴は、暮らしの中で使われていきいきとした姿を見せていること、面的な広がりと多様性をもって分布していること、地区の自然や文化と密接な関係を保ちながら、作り物ではない「本物」としての高い価値を有していることなどである。住民により大切に受け継がれたこれらの資源は、市民や来街者にとっての地区の魅力形成におおいに貢献している。 ・旧八幡町では、早くから歴史・水資源に着目し、まちなみづくり町民協定の締結や街並み環境整備事業の導入、「いがわのこみち」をはじめとする水辺資源を活かした公共整備等を住民と共に進めてきた。今日、複数の保存会や住民によるまちづくり協議会が設立されるなど、まちづくりのリーダーシップを取る活動が展開をはじめている。 ・その一方、これらの貴重な歴史・水資源は緩やかな減失が進んでおり、町家の取り壊しや空家化が進行し、水辺資源に触れる機会も生活の中から失われつつある。これらは地区の魅力を将来的に大きく損なう危険性をはらんでいる。現在においても、定住人口は暫減傾向であり、空家問題は地区活力の低下に拍車をかけている。観光客数も横ばい傾向にある。まちづくり協議会などの市民団体はこの状況に危機感をもち、独自に空家問題への取り組みをはじめたところである。 ・こうした傾向は、地区の歴史・水資源の価値や、それにより形成された地区の魅力について、住民をはじめとする市民や行政の間で、実は充分に共有されてこなかったことが大きな要因と考えられる。また、景観などの取り組みに留まらず、文化財や空家対策や観光戦略など幅広い施策の中にこれらの資源を位置付けていくなど、まちづくり方針の再点検も必要と思われる。
課題
地区の魅力を形成してきた、歴史的資源や水辺資源の価値を明らかにして、住民と行政がそれを再認識し、最大限活かしたまちづくりの戦略を再構築する必要がある。 ・地区の魅力を形成している歴史・水資源の価値(暮らしの中で受け継ぐこと、「本物」としての価値)を明らかにして、住民と行政がそれを再認識し、共有する必要がある(現状では必ずしも深く認識されていない、範囲も狭い)。 ・歴史・水資源の価値を損なわない保存活用の手法を住民と行政の協働により開発し、その保存活用により地区の魅力をより高めていく必要がある(これまでの成果を生かしながら、より効果的な方法を開発する必要がある)。 ・関連して、防災や利便性の向上にも配慮し、生活環境を整えることで居住地としての魅力を特に高めていく必要がある(現状では防災面や公共施設へのアクセスなどに問題がある)。 ・観光客などの来街者に対しても、歴史・水資源の価値を最大限享受できる環境を整える必要がある(現状では、来街者の立ち寄り場所が限定されている。魅力的なコースが必ずしも用意されていない)。 ・観光客が八幡中央地区を拠点として市内各地域をめぐる際の周遊拠点としての役割を果たす必要がある(現状では、市内各地域と必ずしも効果的な連携がとれていない)。
将来ビジョン(中長期)
・市民が誇りと愛着を持ち、固有の文化や自然を活かしながら生活環境が整うことで、地区住民はじめ多くの人に長く住み続けたいと感じさせる定住拠点。 ・固有の自然や文化が大切にされ受け継がれると同時に、これらを活かした新たな市民文化が創造される文化振興拠点。 ・地区に愛情と関心を持った来街者が数多く訪れる交流拠点であると同時に、奥美濃の玄関口としての観光交流拠点。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
1. 景観形成建築物の指定件数	件	郡上市景観条例に基づき景観形成において特に重要な価値がある建築物であり所有者の同意を得て市長が指定するもの	歴史的資源の価値の認識が市民の間で高まることにより、その保存継承に向けて、指定件数が増加する。	0	平成16年度	5	平成22年度
2. 主要観光施設入込み客数	人／年	地区内主要観光施設である郡上八幡旧庁舎記念館、郡上八幡博覧館、郡上八幡城の年間入込み客数	来街者に対する環境が魅力的となることにより、主要観光施設の入込み客数が増加する。	270,000	平成16年度	290,000	平成22年度
3. まちづくりボランティア登録者数	人	郡上市まちづくりボランティアに登録した市民の数	地区への誇りと愛着の増進や、来街者に対するおもてなしの精神の向上により、まちづくり活動に参加するボランティアが増加する。	0	平成16年度	50	平成22年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
整備方針1(地区の魅力进行形成している歴史的資源の調査、「本物」としての価値共有と保存活用手法の検討) ・歴史的資源とくに町並みを形成している歴史的建造物について、専門家による調査や市民を交えた学習会を行い、地区の魅力形成に貢献している歴史的資源の様々な価値について明らかにする。 ・平成16年度実施の水辺資源調査とあわせてその成果を学び、防災や空き家対策、文化財や景観の有り方等も同時に検討しながら、住民と行政が協働して、保存活用手法と今後のまちづくりの方向性を考える学習会や市民向けフォーラムを開催する。		歴史的資源調査(提案事業) 景観フォーラムの開催(提案事業) 事業効果分析調査(提案事業)
整備方針2(防災対策や空き家対策と連動した、歴史・水資源の価値を生かした保存活用の推進) ・まちなみづくり町民協定締結地区における町並みに調和した修景に対し、これまで行ってきた支援の拡充を図る。 ・八幡中央地区を代表する歴史的資源である郡上八幡城址石垣については、緊急修理が必要な箇所があるため、修復し保存を図る。 ・水資源に関しては、住民と行政によるワークショップなどを通じながら、貴重なものについて水利用施設として保全整備し活用を図る。 ・大きな課題となっている空き家問題に関しては、特に空き家となっている歴史的建造物を活用するまちづくり協議会等の市民活動を支援する。また、空き家となっている歴史的建造物を活用する実験的なイベントを開催し、所有者をはじめとする市民に幅広くこの問題に対する理解と関心を高める。 ・町並み保存に関わる町並み保存会や、景観や歴史的資源を活かしたまちづくり活動を行う団体に対し、助成を行う。		建物修景整備(提案事業) 八幡城石垣改修(提案事業) 空き家活用実験(提案事業) 水利用施設整備(提案事業) まちづくり活性化事業(提案事業) 街なみ環境整備事業(基幹事業)
整備方針3(来街者が地区の魅力に触れられるための、案内看板の統一や見学コース、ガイドの充実) ・八幡中央地区の魅力により触れたいという来街者に対して、市民団体等と協力し、地区の成り立ちや魅力をより深く広く味わうことができる見学コースやマップの整備に努める。 ・また、こうした見学コースを案内するボランティアガイドの養成や、コースを分かりやすく示した統一的な案内看板の設置を図る。		まちづくり活性化事業(提案事業) 案内看板等修景事業(提案事業)
整備方針4(防災や利便性の向上のための道路整備をによる、生活環境全般の向上) ・郡上市民病院の建て替え及び大正町公園の整備にあわせて、市民病院へアクセスする道路や併せてポケットパーク整備を行い、市民の利便性を高める。 ・狭隘道路が多く課題がある地区に対し、地区住民と協議し防災道路を整備する。 ・まちなみづくりを地区住民と協議しながら、町並みを引き立てるような道路や用水路の整備を行う。		郡上市民病院アクセス道(基幹事業) 新町城南線(基幹事業) 稲荷区内1.2.3号線他(基幹事業) あんしん歩行エリア(関連事業)
その他		
○事業終了後のまちづくり活動について ・当地区においては、まちづくり協議会などの市民団体が結成されており、事業期間中は事業の推進に向けて協力体制をとると共に、事業終了後は、これらの団体が継続的なまちづくりの推進主体となることが期待されている。		
○交付期間中の計画管理について ・交付期間中も、これらの市民団体との協力を行い、市民からの事業に対する意向聴取に努めるものとする。		
○庁内の事業実施体制について ・都市基盤整備をはじめ文化財、景観、商業観光、文化振興等様々な分野に跨る事業であるため、交付期間中は庁内に関係課による「連絡協議会」を設け、情報の共有と円滑な事業推進に努めるものとする。		
○景観法の施行に伴う景観形成方策の見直しについて ・本計画は現行の郡上市景観条例などに基づいているが、景観法施行に伴う景観条例の改正後は、それに基づき、景観計画区域の指定や景観重要建築物の指定等も含めた計画に修正する予定である。		

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	1,390	交付限度額	556.0	国費率	0.4
---------	-------	-------	-------	-----	-----

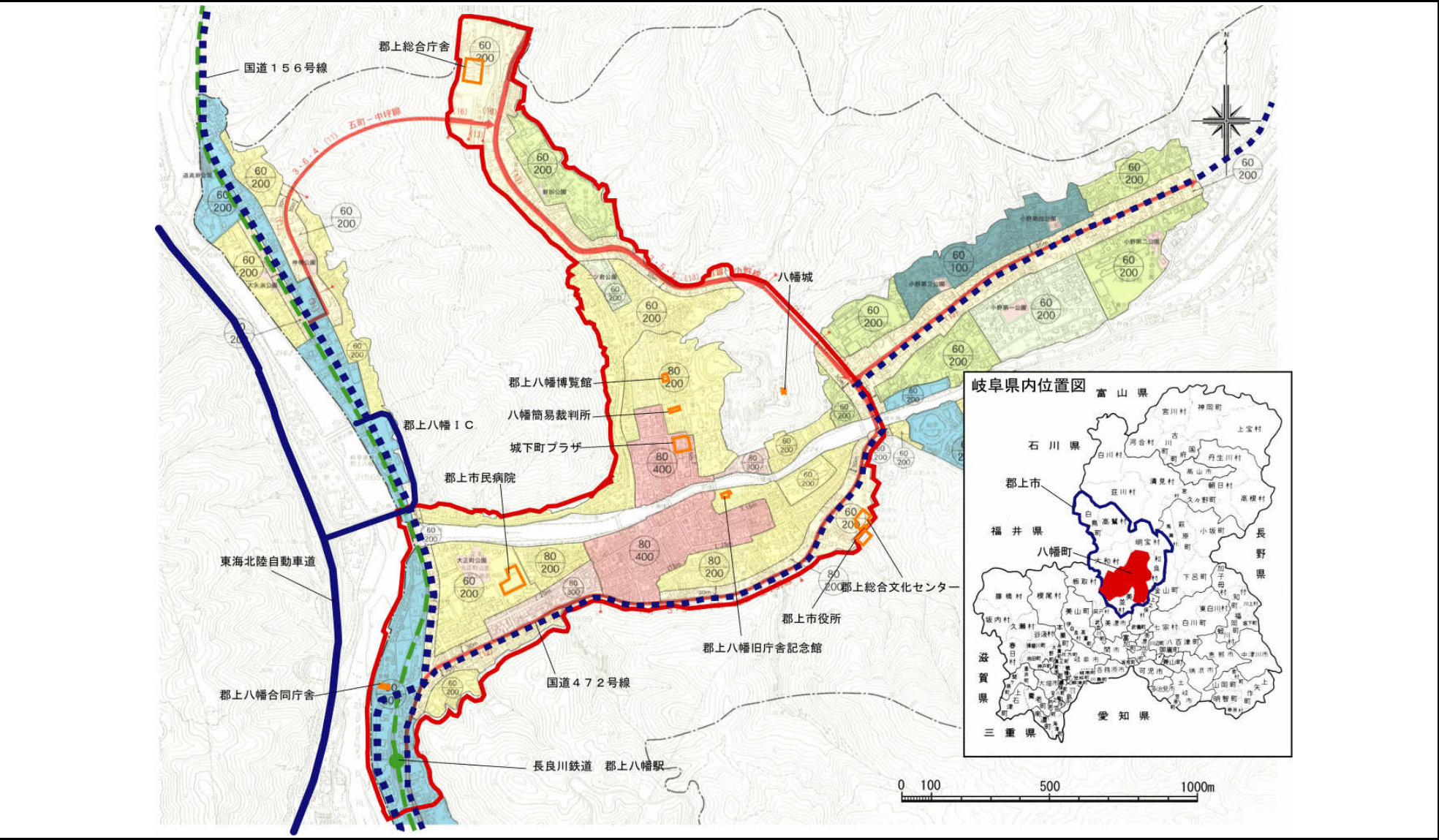
(金額の単位は百万円)

基幹事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路		郡上市民病院アクセス道	郡上市	直	L=430m	18	22	18	22	1043.0	1043.0	1043.0		1043.0
公園														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム		—			—									
地域生活基盤施設		—			—									
高質空間形成施設		—	郡上市	直	—	18	22	18	22	251.0	251.0	251.0		251.0
高次都市施設		—			—									
既存建造物活用事業		—			—									
都市再生交通拠点整備事業														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
人にやさしいまちづくり事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業		—	郡上市／個人	直／間	—	20	22	20	22	13.0	13.0	13.0		13.0
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										1307.0	1307.0	1307.0	0.0	1307.0
提案事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造支 援事業	建物修景整備	まちなみづくり協定締結地区	個人	間	20件	18	22	18	22	3.0	3.0	2.0	1.0	2.0
	八幡城石垣改修	八幡城	郡上市	直	44.63㎡	18	20	18	20	26.0	26.0	26.0		26.0
	水利用施設整備	地区全体	郡上市／個人	直／間	10箇所／10件	18	22	18	22	29.0	29.0	29.0	0.0	29.0
	まちづくり活性化事業		市民団体	間	—	18	22	18	22	3.0	3.0	1.5	1.5	1.5
事業活用調 査	歴史的資源調査	—	郡上市	直	—	18	22	18	22	19.0	19.0	19.0		19.0
	事業効果分析調査	—	郡上市	直	—	21	22	21	22	4.0	4.0	4.0		4.0
まちづくり活 動推進事業	空家活用実験	—	郡上市	直	—	20	20	20	20	1.0	1.0	1.0		1.0
	景観フォーラム開催	—	郡上市	直	1回	20	20	20	20	0.5	0.5	0.5		0.5
合計										85.5	85.5	83.0	2.5	83.0
													合計(A+B)	1390.0

[illegible]

都市再生整備計画の区域

八幡中央地区(岐阜県郡上市)	面積	100 ha	区域	八幡町尾崎町、中坪、初音、職人町、鍛冶屋町、本町、大手町、柳町、殿町、肴町、桜町、新町、橋本町、島谷、城南町の全部と、稲成、有坂の一部
----------------	----	--------	----	---



八幡中央地区(岐阜県郡上市) 整備方針概要図

目標	歴史的資源の保全活用をまちづくりの核とし、防災面を考慮しながら住環境整備を行う。また歴史的建造物の活用による地域活性化とこれらを観光資源として地域文化の情報発信を図る。地域住民のつながりを重視した住民参加のまちづくりに取り組む。	代表的な指標	景観形成建築物の指定物件(件/年)	0(16年度) → 5(22年度)
			主要観光施設入場者数(人/年)	270,000(16年度) → 290,000(22年度)
			まちづくりボランティア登録者(人/年)	0(16年度) → 50(22年度)

